

平成28年 第10回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 平成28年9月29日（水） 午後2時00分
 場 所 役場3階 中会議室
 出席委員 白井委員長、武岡委員、寺田委員、小林委員、本庄委員
 出席参与 野村教育部長、山崎管理課長、小出社会教育課長、須藤子ども未来課長、村上管理課主幹、水谷管理課主幹、須藤社会教育課主幹、三浦社会教育課主幹、高島学校教育係長、春田総務係主査、櫻田一貫教育推進係長、浪岡給食センター係長、上島社会教育係長、寺島子ども係長、刑部子育てサポート係主査
 傍 聴 者 0名

<p>【開会の宣言】 白井委員長</p>	<p>ただ今、出席委員数5名、定数に達しておりますので、平成28年第10回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p>
<p>【議事日程】 白井委員長</p>	<p>日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。</p>
<p>【日程第1】 白井委員長</p>	<p>日程第1、報告第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) ただ今、議題となりました報告第1号、教育委員会教育長の任命について、提案の説明を申し上げます。 平成28年10月1日付けで本庄幸賢氏を教育長に任命することについて、平成28年第7回当別町議会定例会において、9月28日に可決されましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>ただ今、提案理由の説明がありましたが、質疑を求めます。 質疑を打ち切り、報告第1号は原案のとおり承認して、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案のとおり承認致しました。</p>

<p>【日程第 2】 白井委員長</p>	<p>日程第 2、報告第 2 号を上程致します。提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) ただ今、議題となりました報告第 2 号、教育委員会委員の任命について、提案の説明を申し上げます。 教育委員会委員小林泰雄氏は、平成 28 年 9 月 30 日を以って任期満了となりますので同氏を再任することについて、平成 28 年第 7 回当別町議会定例会において、9 月 28 日に可決されましたのでこれを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>ただ今、提案理由の説明がありましたが、質疑を求めます。 質疑を打ち切り、報告第 2 号は原案のとおり承認して、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、報告第 2 号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第 3】 白井委員長</p>	<p>日程第 3、報告第 3 号を上程致します。提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) ただ今、議題となりました報告第 3 号、教育委員会委員の任命について、提案の説明を申し上げます。 教育委員会委員白井応隆氏は、平成 28 年 10 月 19 日を以って任期満了となりますので同氏を再任することについて、平成 28 年第 7 回当別町議会定例会において、9 月 28 日に可決されましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>ただ今、提案理由の説明がありましたが、質疑を求めます。 質疑を打ち切り、報告第 3 号は原案のとおり承認して、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、報告第 3 号は原案のとおり承認致しました。</p>

<p>【日程第4】 白井委員長</p>	<p>日程第4、報告第4号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) ただ今、議題となりました報告第4号、平成28年度教育委員会関係9月補正予算について、提案の説明を申し上げます。 第9回定例会において、協議案第1号として提案させていただき、委員各位のご了解をいただきました補正予算について、平成28年第7回当別町議会定例会において、9月28日に可決されましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>ただ今、提案理由の説明がありましたが、質疑を求めます。 質疑を打ち切り、報告第4号は原案のとおり承認して、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、報告第4号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第5】 白井委員長</p>	<p>日程第5、議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) ただ今、議題となりました議案第1号、当別町教育委員会公告式規則の一部を改正する規則制定について、提案の説明を申し上げます。 教育委員会規則公布の署名者等を改めるため、規則の一部を改正しようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。 なお、詳細につきまして、管理課長から説明致します。</p>
<p>白井委員長 管理課長</p>	<p>管理課長。 それでは、私の方から説明申し上げます。議案につきましては、5頁から6頁になります。説明については、別冊1頁の新旧対照表により行いますのでご覧ください。改正の内容につきましては、新たな教育長職を置き、委員長職を廃止するため、所要の改正を行うものであります。1点目に第</p>

<p>管理課長</p> <p>白井委員長</p>	<p>2条になりますが、署名者の改正、「委員会の委員長」から「教育長」へ改正します。また、所要の改正に伴う条ズレ及び字句の訂正を行おうとするものでございます。以上です。</p> <p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>質疑を打ち切り、議案第1号は、原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第6】</p> <p>白井委員長</p>	<p>日程第6、議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました議案第2号、当別町教育委員会会議規則の一部を改正する規則制定について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>教育委員会会議の招集及び議事の進行方法等を改めるため、規則の一部を改正しようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。</p> <p>なお、詳細につきまして、管理課長から説明致します。</p>
<p>白井委員長</p> <p>管理課長</p>	<p>管理課長。</p> <p>それでは、私の方から説明申し上げます。議案は7頁から10頁になりますが、説明する内容につきましては、別冊の新旧対照表、2頁目からになります。先ず、改正の趣旨でございます。教育長は、教育委員会を代表する立場で教育委員会の構成員ではありますが、委員ではなく、また、教育長が教育委員会会議の招集及び議事の進行を行うなどのことについて、所要の改正を行うものであります。改正の概要につきましては、教育委員会の組織に関してですが、第2条、第3条、第18条では、委員長及び委員長職務代理者の廃止、並びに教育長を委員から除くこととする改正でございます。次に教育委員会会議に関する改正です。教育委員会会議の招集及び議事の進行を委員長ではなく、教育長が行うなどの改正を行うものでございます。これに該当する第4条から第10条、また、第12条以降等を改正しようとするものであります。次に4頁から5頁になりますが、会議の傍聴に関して、より現在の実情に合わせた整理を第20条から第22</p>

<p>管理課長</p> <p>白井委員長</p>	<p>条におきまして、行っております。その他、所要の改正、条ズレ及び字句の訂正を行おうとするものでございます。以上です。</p> <p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>質疑を打ち切り、議案第2号は、原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、議案第2号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第7】</p> <p>白井委員長</p>	<p>日程第7、議案第3号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>（提案の説明）</p> <p>ただ今、議題となりました議案第3号、当別町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則制定について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>教育部長の職務から教育長職務代理者としての職務を削除する等のため、規則の一部を改正しようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。</p> <p>なお、詳細につきまして、管理課長から説明致します。</p>
<p>白井委員長</p> <p>管理課長</p> <p>白井委員長</p>	<p>管理課長。</p> <p>私の方から説明申し上げます。議案は11から12頁に記載されていますが、別冊6頁からの新旧対照表により説明しますので、ご覧ください。教育長職務代理者を教育委員から1名指名し、事務局職員からの職務の代理を廃止することに伴い、所要の改正を行うものであります。このことから事務局職員の教育部長以下の職務の改正を行い、併せて字句の整理をするものでございます。以上、説明とします。</p> <p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>質疑を打ち切り、議案第3号は、原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、議案第3号は原案のとおり決定致しました。</p>

<p>【日程第 8】 白井委員長</p>	<p>日程第 8、議案第 4 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) ただ今、議題となりました議案第 4 号、当別町教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定について、提案の説明を申し上げます。 教育委員会委員長職の廃止に伴う公印の廃止等のため、規則の一部を改正しようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。 なお、詳細につきまして、管理課長から説明致します。</p>
<p>白井委員長 管理課長 白井委員長</p>	<p>管理課長。 私の方から説明申し上げます。議案は 13 から 20 頁に記載されていますが、別冊 10 頁目からの新旧対照表により説明しますので、ご覧ください。教育長職と委員長職を 1 本化した教育長職を置き、委員長職を廃止するため所要の改正が必要となったものでございます。別表第 1 において、公印の名称一覧から委員長及び教育長職務代行者を削除しようとするものでございます。また、併せて字句の整理をするものでございます。以上、説明とします。 ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 質疑を打ち切り、議案第 4 号は、原案のとおり決定してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、議案第 4 号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第 9】 白井委員長</p>	<p>日程第 9、議案第 5 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>

<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました議案第5号、当別町教育委員会事務委任等規則の一部を改正する規則制定について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>教育長に委任される事務の範囲等を改めるため、規則の一部を改正しようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。</p> <p>なお、詳細につきまして、管理課長から説明致します。</p>
<p>白井委員長</p> <p>管理課長</p> <p>白井委員長</p>	<p>管理課長。</p> <p>私の方から説明申し上げます。議案は21から22頁に記載されていますが、別冊19頁目からの新旧対照表により説明しますので、ご覧ください。教育長に委任される事務の範囲等を改め、その他、字句の整理を行うものであります。以上、説明とします。</p> <p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>質疑を打ち切り、議案第5号は、原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、議案第5号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第10】</p> <p>白井委員長</p>	<p>日程第10、議案第6号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました議案第6号、当別町教育委員会教育長の職務代理に関する規程を廃止する規程について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>教育長職務代理者としての職務を削除するため、規程を廃止しようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。</p> <p>なお、詳細につきまして、管理課長から説明致します。</p>
<p>白井委員長</p> <p>管理課長</p>	<p>管理課長。</p> <p>私の方から説明申し上げます。議案は23頁に記載されています。廃止規程のため、新旧対照表はありません。主な改正内容は、地方教育行政の</p>

<p>管理課長</p> <p>白井委員長</p>	<p>組織及び運営に関する法律の方に教育長の職務代理に関する規定が新たに加わったため、本規程が必要ではなくなることから廃止するものであります。以上、説明とします。</p> <p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>質疑を打ち切り、議案第6号は、原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、議案第6号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【閉会の宣言】</p> <p>白井委員長</p>	<p>以上で本委員会に付議されました案件の審議は、すべて終了致しました。平成28年第10回当別町教育委員会定例会を閉会致します。</p>
<p>白井委員長</p> <p>白井委員長</p>	<p>引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。</p> <p>◆管理課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度教育委員会点検・評価のスケジュールについて ○平成28年度「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム（北海道会場）の開催について ○平成28年度全国学力・学習状況調査における新しい結果公表日について ○平成28年度石狩管内教育委員会委員研修会について ○平成28年9月議会定例会一般質問について <p>◆社会教育課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こころのふれあい通学合宿 in 当別（第2部）について ○『親子 de 稲刈り！』について ○第4次当別町生涯学習推進計画中間評価について <p>◆子ども未来課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当別町キッズ運動会の開催について ○子どもプレイハウス合同映画鑑賞会の開催について ○認定こども園当別夢の国幼稚園文化祭の開催について ○ふとみ保育所文化祭の開催について <p>白井委員長</p> <p>今回の10月定例会の日程は、10月26日（水）午後2時から中会議室で開催を予定していますので、宜しく申し上げます。</p> <p>以上ですべてを終了させていただきます。お疲れ様でした。</p>

閉会 午後 2 時 5 2 分